

平成25年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

- 001 前年度、教育学部に導入した新しい教育体制の下で、教員養成機能の強化を継続する。また、経済学部において教育改革のための体制整備に引き続き取り組み、その成果について評価、検討を行う。
- 002 専門教育科目を体系化するなかで、環境・リスクなど重点領域に配慮したカリキュラムの位置づけを検討し、改善の工夫をする。
- 003 全学共通教養科目のカリキュラムを実施するとともに、その効果の検証体制を構築する。
- 004 県内の大学と共同して開講した教養教育科目について、その効果を検証し、改善する。
- 005 学士力向上の観点から、初年次教育の改善を実施する。
- 006 学士力として身に付けるべき資質等の検討を踏まえて、カリキュラム・ポリシーの策定を進める。
- 007 学習到達度をチェックする仕組みを整備し、単位の実質化に向けた取り組みを継続する。
- 008 シラバスの表記を含めて、学生の授業外学習促進方策試行の効果を検証し、課題について検討する。
- 009 実践力向上のためのプログラムを継続して実施し、その支援体制の改善策を検証する。
- 010 教務システムの活用を図るとともに、e-learning 等学習支援システムの活用について検討し、引き続きその充実を図る。
- 011 ディプロマ・ポリシーに基づいて、アドミッション・ポリシーを見直し、本学の入学者選抜方法との整合性について検証する。
- 012 オープンキャンパス、高大連携事業等の目的を明確化し、その強化について検討する。

②大学院課程

- 013 教育学研究科において、引き続き、問題解決力を育成するための科目の整備・充実を図る。
- 014 経済学研究科における新カリキュラムの課題を総括した上で、教育の質向上に向けてさらなるカリキュラムの改革に向けて検討を開始する。
- 015 修士・博士の学位にふさわしいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの

検討を継続する。

016 24年度に見直した日程により教育学研究科の入学選抜を実施し、日程変更の効果を検証する。広報資料とアドミッション・ポリシーの改訂に向けて検討を継続する。

017 自治体等に対する広報活動やニーズ調査を中間総括し、問題点の解決策を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

018 教育実施体制を整備するための教員配置等について、検討を継続する。

019 多様な人材を教育スタッフとして活用するとともに、引き続きその教育効果及びその問題点の改善に着手する。

020 自主学習・課外学習の環境を整備するため、図書館、講義室、自主学習スペース等の一体的なあり方について引き続き検討を行う。

021 学習に必要な図書館資料充実策について検証をしつつ、充実を継続する。

022 学習環境等の整備のため、キャンパス情報ネットワークシステム等の基盤となるシステムを更新する。

023 FDに関する研修等や教員相互の授業参観等を通して講義内容・方法の改善を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

024 リメディアル教育や習熟度別クラス編成実施の効果について評価し、学習支援の充実に所要の方策を実施する。

025 留年状況等を調査し、新教務システムの有効利用等改善策を実施する。

026 学生の経済的ニーズに適合した学生支援施策を実施し、検証する。

027 保健管理センター、各学部、学生支援部会が連携し、身体及びメンタル両面の相談体制を継続して充実する。

028 危機管理講習会、健康管理に関する講演会の開催や電子媒体による情報提供により、啓発活動を継続的に実施する。

029 キャリア教育、就職支援を充実するための整備を引き続き進める。

030 留学生のキャリア教育プログラムの一層の充実を図る。

031 ボランティア活動、学生自主企画等の課外活動支援を引き続き実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

032 琵琶湖をフィールドとした環境教育について、研究会を開催し、環境教育に関する研究者の交流を深める。

033 環境総合研究センターを中心として、国内外の研究機関や研究者と連携しつつ、共同研究を推進する。

034 リスク研究について引き続き国内外の研究機関・大学と共同して重点研究・国際連携を深める。

035 学内資源を活かしてプロジェクト研究を進め、成果を講演会などを通じて地域に発信する。

- 036 社会連携研究センターを中心として、地域の課題解決への貢献の効果を評価し、新たなセミナーを開催し、プロジェクトを進める。
- 037 近江商人など地域に関する資料の収集・公開をするとともに、研究を活性化させ、研究紀要等の充実を図る。
- 038 学術情報リポジトリのコンテンツの充実について計画に基づき推進する。
- 039 出版会の設立に向け関係機関を交え定例懇話会を開催するとともに、調査会を設置し組織設計を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 040 リスク研究センターを核として、東アジア地域における新しいリスクに関して進行中の研究を継続する。
- 041 環境総合研究センターを核として、学内横断的な研究推進のための実質的な取り組みを継続する。
- 042 研究助成制度の再編を踏まえて本学における研究支援制度の整備を引き続き進める。
- 043 教育研究への支援機能を強化するため、各種経費・財源等を活用した基盤的な施設・設備等を引き続き充実する。
- 044 研究時間確保のための制度の実施状況について検証を行い、必要な点について改善を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 045 環境学習支援士養成プログラムを継続して実施し、環境学習支援士会との連携を深める。
- 046 大学が持つ知的資源を生かした人材育成プログラムに基づいて、地域の持つ課題解決への貢献を継続して行う。
- 047 受講者等を対象としたインタビューとアンケート調査結果をもとに、公開講座・公開授業を改善するとともに、淡海生涯カレッジについても継続し実施する。
- 048 大学が持つ知的資源を活かし産学公民連携プロジェクトの仕組みづくりを更に進め、地域の事業創出に貢献する。
- 049 地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究の地域への貢献効果を調査し、自治体と協力しつつ、さらなる地域貢献を押し進める。
- 050 地域の大学と連携し、地域ニーズを反映した取り組みを行う。
- 051 引き続き、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及び彦根3大学連携協議会や自治体等との連携を通して、学生の地域での社会活動への参加を図る。
- 052 地域社会と深い関わりをもつ学生自主企画プログラムへの支援を継続する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 053 交流協定校との教育、研究、文化交流などの支援を行うとともに、新たな地域や機関との連携を開発する。

- 054 各部局間で協働を進めながら、ダブル・ディグリー等の新しいプログラムの導入への具体的計画を検討し、海外の提携大学との協議を進める。
- 055 秋季入学制度導入について、具体的に結論を得る。
- 056 留学生の語学力強化を目指した改革努力の成果を総括し、留学生の学習支援のあり方を検証する。
- 057 実行可能な英語による教育プログラムの開発に向けて、学内で連携・協働して取り組む。
- 058 留学生への宿舍支援等経済的支援策を検証し、それを基に充実策を検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 059 附属学校運営委員会と学部の関係委員会等との連携について点検し、運営上の改善を図る。
- 060 地域社会や自治体との連携を通じて、地域に開かれた体制を検討する。
- 061 前年度の改善策をふまえて、附属学校園における教育実習の運営・指導方法について充実を図る。
- 062 ICT(情報通信技術)活用、リスク管理など、今日的な教育課題に関する実践を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

- 063 中長期構想と第三期中期目標の骨子からなる将来構想大綱を策定し、学長に答申する。

②人事制度の改善

- 064 現行の教員評価制度に基づく第2次の評価(22年度から24年度)を実施する。また、24年度に制定した教員評価制度基本要綱を基に、関連制度を整備し、新たな評価制度を逐次実施する。
- 065 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。
- 066 事務系職員個人評価制度を必要に応じ改善する。
- 067 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。
- 068 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。
- 069 現行の学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう検討する。

③戦略的な学内資源配分

- 070 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。
- 071 「教員人事のスキーム」に基づき、各部局の採用人事を実施するとともに、非専任型特任教員及び非常勤講師の適切な配置を行う。
- 072 前年度の社会連携研究センターの再編を踏まえ、全学センターの機能を再度検証し、

その機能の強化に向けた検討を行う。

073 学部の将来構想を踏まえつつ、前年までの検討を考慮し、問題点の具体的改善方法について検討を開始する。

④組織運営の改善

074 企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な改善を加える。

075 各学部において実施した運営組織の見直しの効果を検証する。

076 経営協議会の運営について点検し、必要な改善を図る。

077 大学の史資料の保存・管理等について、規程及び体制の検討を引き続き行う。

078 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。

079 労務管理部会を改組した組織において、職員の研修計画・交流計画等を作成し、学内外の研究会・研修会等へ参加させる。

080 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

081 これまで実施した事務の効率化・合理化の各種改善策の点検や、現在検討中の事項について必要な整理を行う。

082 両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を充実させる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

083 外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、既存の制度の見直しを引き続き行う。

084 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる探索的研究を教員とコーディネーターの協同で企画提案し外部研究資金の導入を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

085 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減

086 策定した業務の効率化プログラムに基づき、管理的経費の節減を引き続き行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

087 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、増収に向けた取り組みを行う。

088 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を実施する。

089 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 090 ステークホルダー及び外部有識者を活用して将来構想大綱作成等に活かす。
- 091 各部局の教育・研究活動に関する外部評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 092 広報方針に基づき、リニューアルしたWebサイトについて検証を行うとともに、積極的な情報発信に努める。
- 093 大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供すると共に、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 094 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。
- 095 第2次施設整備マスタープランに基づきキャンパスの耐震対策を計画的に検討のうえ、整備推進する。
- 096 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを引き続き検討する。
- 097 ISO14001などの環境マネジメントシステムを継続し、維持する。
- 098 環境報告書を充実する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 099 リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を引き続き実施し、安全管理の啓発を図る。
- 100 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証する。
- 101 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。
- 102 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理、感染症に関する講演会等を実施する。
- 103 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。
- 104 情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 105 教職員のハラスメント行為防止のための制度改革と意識向上に向けた取り組みを進める。
- 106 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。
- 107 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。

108 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

金亀町団地の土地 3,183 m² 及び建物 268 m²（滋賀県彦根市金亀町26番 外2筆）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

計画はなし

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額	・国立大学財務・経営センター
	596	施設費交付金 (23)
・(彦根) 総合研究棟 (文科系)		・施設整備費補助金 (573)
・(石山) ライフライン再生 (給水設備等)		
・(彦根) ライフライン再生 (空調設備)		

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 現行の教員評価制度に基づく第2次の評価（22年度から24年度）を実施する。また、24年度に制定した教員評価制度基本要綱を基に、関連制度を整備し、新たな評価制度を逐次実施する。
 - 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。
 - 事務系職員個人評価制度を必要に応じ改善する。
 - 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。
 - 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。
 - 労務管理部会を改組した組織において、職員の研修計画・交流計画等を作成し、学内外の研究会・研修会等へ参加させる。
- （参考1）平成25年度の常勤職員数399人
また、任期付職員数の見込みを2人とする。
- （参考2）平成25年度の人件費総額見込み3,727百万円（退職手当を除く。）

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,920
施設整備費補助金	573
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	102
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,269
授業料及び入学科検定料収入	2,130
附属病院収入	
財産処分収入	92
雑収入	47
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	58
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	70
計	6,015
支出	
業務費	5,213
教育研究経費	5,213
診療経費	
施設整備費	596
船舶建造費	
補助金等	102
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	58
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	46
計	6,015

[人件費の見積り]

期間中総額 3,727百万円を支出する。(退職手当を除く)

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額573百万円を計上している。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,397
業務費	4,985
教育研究経費	868
診療経費	
受託研究費等	19
役員人件費	75
教員人件費	3,095
職員人件費	928
一般管理費	249
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	162
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	5,397
運営費交付金収益	2,920
授業料収益	1,847
入学金収益	267
検定料収益	78
附属病院収益	
受託研究等収益	19
補助金等収益	16
寄附金収益	20
財務収益	0
雑益	65
施設費収益	37
資産見返運営費交付金等戻入	81
資産見返補助金等戻入	44
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,027
業務活動による支出	5,108
投資活動による支出	1,478
財務活動による支出	35
翌年度への繰越金	1,406
資金収入	8,027
業務活動による収入	5,257
運営費交付金による収入	2,920
授業料・入学金及び検定料による収入	2,130
附属病院収入	
受託研究等収入	38
補助金等収入	102
寄附金収入	20
その他の収入	47
投資活動による収入	1,255
施設費による収入	596
その他の収入	659
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,515

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 800人 情報教育課程 60人 環境教育課程 100人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人〕 〔夜間主コース 36人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人〕 〔夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人〕 〔夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 〔夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人〕 〔夜間主コース 36人〕
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人 (博士前期課程) 経営学専攻 44人 (博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人 (博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人 (博士後期課程)
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属幼稚園	148人 学級数 5
附属小学校	690人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3